

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総B3号）（総B4号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B5号）
4. 研究費不正使用の注意喚起（研B3号）
5. 各委員会報告（経B1号）（教B1号）（教B2号）
6. その他
 - ・大学院総合文化研究科・教養学部における「学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分に係る申告書」等の取扱いについて（総B6号）
 - ・研究情報管理（RIM）システムの運用について（研B4号）
 - ・1号館オールジェンダートイレについて

○ 議題

1. スプリット・アポイントメントの更新申請について（総B9号）

教授会

○ 議題

1. 次期副研究科長予定者の選挙について（総B7号）
2. 次期副研究科長ならびに次期評議員の選考日程について（総B8号）

○ 教員人事

講師	提案	1件
准教授	提案	2件
	報告	14件
教授	提案	1件
	報告	24件

計42件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

・2024年度 年度末執行に係る伝票等締切日について（経B 1号）

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

・令和7年度入試に伴う臨時措置（駒場キャンパス）について（教B 1号）

学生委員会

・令和7年度大学入学共通テスト監督補助者募集について（教B 2号）

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

教養学部報委員会

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2024年11月21日(木) 15:00~17:03
場所 Zoom会議
出席者 250名

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、11月7日、11月21日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、10月29日、11月12日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総B2号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室鳥井寿夫室長から、資料(総B3号)(総B4号)に基づき報告があった。

4. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

5. 各委員会報告

- ・ 櫻井英治教務委員会委員長から、2025年度授業日程について、資料(教B1号)に基づき報告があった。
- ・ 増田建財務委員会委員長から、研究支援経費の申請について、資料(経B1号)に基づき報告があった。
- ・ 増田建財務委員会委員長から、2024年度における預託金制度について、資料(経B2号)に基づき報告があった。
- ・ 岡本拓司入試委員会委員長から、令和7年度大学入学共通テスト監督補助者の募集について、資料(教B2号)に基づき報告があった。

6. フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行について

増田建副研究科長から、資料(経B3号)に基づき説明があった。

7. ルヴェソンヴェールの定休日について

研究科長から説明があった。

8. その他

- ・ 研究科長から、国際卓越研究大学の検討状況について説明があった。
- ・ 若杉桂輔教授から、教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

教授会

○議 題

1. 次期研究科長予定者の選挙について

次期研究科長予定者の選挙がなされた。

2. 次期副研究科長ならびに次期評議員の選考日程について

研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明があった。

研究科長から、次期研究科長予定者の選挙の結果を受け、次期評議員の選考日程については次回教授会で改めて予告する旨説明があった。

○教員人事

講	師	報	告	1 件
准	教	報	告	3 件
教	授	提	案	3 件
	授	報	告	1 0 件

計 1 7 件

以上

議題及び資料

-
- 01 学内外情勢 総長
(資料1) 学内外情勢
-
- 02 共助資本主義の実現に向けた大学連合への参加 染谷執行役
*** 審議**
(資料2) 共助資本主義の実現に向けた大学連合 設立時参加申込書(案)(学内限り)
-
- 03 東京都選定歴史的建造物の選定 出口執行役
*** 報告**
(資料3) 東京都選定歴史的建造物の選定について
-
- 04 総長室総括委員会下の機構(ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ)の設置 齊藤理事
*** 報告**
(資料4) 総長室総括委員会下の機構(ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ)の設置
-
- 05 2024年度業務改革総長賞表彰 角田理事
*** 報告**
(資料5) 2024年度業務改革総長賞表彰について(学内教職員限り)
-
- 06 マイクロソフトコーポレーションとのAzure Creditsに係るGIFT AGREEMENT(UTokyo Azure)の利用開始 相原理事
田浦執行役
*** 報告**
(資料6) 6-1:マイクロソフトコーポレーションとのAzure Creditsに係るGIFT AGREEMENT(UTokyo Azure)の利用開始について(報告)(学内限り)、6-2:Microsoft Azure寄付クレジットの運用について(学内限り)、6-3:UTokyo Azure利用規程(案)(学内限り)
-
- 07 Japan Scholar制度 林理事
*** 報告**
(資料7) Japan Scholar実施要領
-
- 08 令和7年度入学試験業務に派遣される教職員の子どもの保育支援の実施 林理事
*** 報告**
(資料8) 令和7年度入学試験業務に派遣される教職員の子どもの保育支援の実施について
-
- 09 「第1期法務戦略(2022-2026)」に掲げる事業の実施の報告 角田理事
*** 報告**
(資料9) 「第1期法務戦略(2022-2026)」に掲げる事業の実施(2024年度)(学内教職員限り)
-
- 10 2024年度ジェンダー・エクイティ研修の受講状況(実施報告) 林理事
*** 報告**
(資料10) 10-1:2024年度ジェンダー・エクイティ研修の実施結果(報告)、10-2:2024年度ジェンダー・エクイティ研修の受講について(通知)
-
- 11 その他 津田理事
(1) 令和6年度東京大学学位記授与式・卒業式及び令和7年度東京大学入学式
(資料11) 令和6年度東京大学学位記授与式・卒業式及び令和7年度東京大学入学式
-
- (2) 第2回産学連携・社会連携意見交換会の開催 津田理事
(資料12) 第2回産学連携・社会連携意見交換会の開催について
-
- (3) 「生成AIと教育について考える」シンポジウム+東大教職員ワークショップ 森山理事
田浦執行役
(資料13) 13-1:「生成AIと教育について考える」シンポジウム+東大教職員ワークショップ(utelecon広報文)、13-2:「生成AIと教育について考える」シンポジウム+東大教職員ワークショップ(UTokyo Portalアナウンス)
-

議題及び資料

(4) 令和6年度学生表彰「東京大学総長賞」の推薦募集

藤垣理事

(資料14) 令和6年度学生表彰「東京大学総長賞」の推薦募集について

(5) 2025年度体験活動プログラムに関する企画募集

津田理事

(資料15) 体験活動プログラムの企画募集について(依頼)

(6) 年始の行事(総長年頭挨拶)

津田理事

(資料16) 年始の行事(総長年頭挨拶)

議題及び資料

-
- 01 学内外情勢 総長
- (資料1) 学内外情勢
-
- 02 「2024年度女性教員(助教・特任助教)増加のための加速プログラム」の支援部局の決定 林理事
吉江副学長
- * 報告**
- (資料2) 2-1:2024年度「女性教員(助教・特任助教)増加のための加速プログラム」採択部局の決定について、
2-2:2024年度女性教員人事加速サポート 女性教員(助教・特任助教)増加のための加速プログラム(申請要領)
-
- 03 150周年記念事業の進捗報告 津田理事
- * 報告**
- (資料3) 150周年記念事業企画調整委員会活動進捗報告
-
- 04 東京大学オープンキャンパス2025開催日程・開催方針 津田理事
- * 報告**
- (資料4) 東京大学オープンキャンパス2025開催日程・開催方針
-
- 05 SPRING GX及びBOOST NAISの2025年4月募集 太田執行役
- * 報告**
- (資料5) SPRING GX及びBOOST NAISの2025年4月募集について
-
- 06 全学ハラスメント防止研修2024年受講者アンケート中間報告 浅見執行役
- * 報告**
- (資料6) 6-1:全学ハラスメント防止研修2024年受講者アンケート中間報告(2024.11.20速報)、
6-2:全学ハラスメント防止研修2024(和文周知ポスター)、
6-3:2024 University-wide Harassment Prevention Inservice Training (英文周知ポスター)
-

令和6年12月17日(火) 15:00～

議題及び資料

-
- | | | |
|----|-------|----|
| 01 | 学内外情勢 | 総長 |
|----|-------|----|
- (資料1) 学内外情勢
-
- | | | |
|----|------------------------------|------|
| 02 | 就業規則等の改正(令和7年2月1日改正)
* 審議 | 角田理事 |
|----|------------------------------|------|
- (資料2) 就業規則等の改正(案)
-
- | | | |
|----|---------------------------------------|------|
| 03 | 「グリーントランスフォーメーション戦略推進センター」の設置
* 審議 | 齊藤理事 |
|----|---------------------------------------|------|
- (資料3) 学内共同教育研究施設「グリーントランスフォーメーション戦略推進センター」設置の概要
-
- | | | |
|----|--|------|
| 04 | 2024年度国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)次世代AI人材育成プログラム(若手研究者支援)にかかる「東京大学教員の新たな人事制度の取扱いについて」の特例
* 審議 | 相原理事 |
|----|--|------|
- (資料4) 2024年度BOOST次世代 AI人材育成プログラムにかかる「東京大学教員の新たな人事制度の取扱いについて」の特例について(案)
-
- | | | |
|----|--|------|
| 05 | 令和7年度(第98回)及び令和8年度(第99回)五月祭開催日程等
* 審議 | 藤垣理事 |
|----|--|------|
- (資料5) 令和7年度(第98回)及び令和8年度(第99回)五月祭開催日程等
-
- | | | |
|----|-------------------|----|
| 06 | 運営方針委員の決定
* 報告 | 総長 |
|----|-------------------|----|
- (資料6) 東京大学運営方針委員
-
- | | | |
|----|--------------------------------------|----------------|
| 07 | 本学の宿舎におけるジェンダー中立的なフロアを導入する趣旨
* 報告 | 出口執行役
伊藤副学長 |
|----|--------------------------------------|----------------|
- (資料7) 7-1:本学の宿舎におけるジェンダー中立的なフロア設置の検討について(学内限り)、
7-2:(参考)性的指向及び性自認の多様性尊重推進に係る検討体制(学内限り)
-
- | | | |
|----|---|------|
| 08 | 令和7(2025)年度科研費応募状況および令和6(2024)年度「国際共同研究加速基金(国際先導研究)」の内定
* 報告 | 齊藤理事 |
|----|---|------|
- (資料8) 令和7(2025)年度科研費応募状況(学内限り)
-
- | | | |
|----|-------------------------------------|------|
| 09 | 研究情報管理(RIM)システムの運用開始に向けたお願い
* 報告 | 齊藤理事 |
|----|-------------------------------------|------|
- (資料9) 研究情報管理(RIM)システムの運用開始に向けたID取得・入力のお願
-
- | | | |
|----|------------------------------|------|
| 10 | 教員の研究時間に係るアンケートへのご協力
* 報告 | 角田理事 |
|----|------------------------------|------|
- (資料10) 教員の研究時間に係るアンケートのご協力について
-
- | | | |
|----|-------------------------|------|
| 11 | 令和6年度本部防災訓練実施報告
* 報告 | 岸執行役 |
|----|-------------------------|------|
- (資料11) 令和6年度本部防災訓練実施報告
-
- | | | |
|----|---------------------------|------|
| 12 | 令和6年度安否確認訓練実施結果報告
* 報告 | 岸執行役 |
|----|---------------------------|------|
- (資料12) 令和6年度安否確認訓練実施結果報告
-
- | | | |
|----|--------------------------|-----|
| 13 | 東京フォーラム2024の開催報告
* 報告 | 林理事 |
|----|--------------------------|-----|
- (資料13) 東京フォーラム2024の開催について
-

議題及び資料

14 東京大学統合報告書2024発行の報告

*** 報告**

相原理事
坂田総長特別
参与

(資料14) 14-1:東京大学統合報告書2024、14-2:東京大学版統合報告<IR-Cubed>概念フレームワーク

15 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等

*** 報告**

齊藤理事

(資料15) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等

16 その他

津田理事

(1) 令和7(2025)年度会議等予定表

(資料16) 令和7(2025)年度会議等予定表(案)Ver.1

(2) 若手研究者の国際展開事業(2025年度事業)の公募

齊藤理事

(資料17) 若手研究者の国際展開事業(2025年度事業)の公募

2024年12月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告(要約)

・不休業事故・災害

- 24226F** 技術職員(男性:46歳);採血のために左腕に針を刺された際に強い痛み感じ、のちほどしびれも感じた。左正中神経損傷と診断された。
- 24227F** 看護師(女性:47歳);病室で処置中、左足をベッドの車輪部分等にぶつけて打撲した。
- 24231F** 学術専門職員(女性:56歳);約 20kg の段ボール箱数十個の搬出作業を行っていたところ、腰痛を発症した。
- 24232F** 教授(女性:62歳);キャンパス間を徒歩で移動中、路上に落ちていた折り畳み傘に足を取られて転倒し、顔面右側に打撲裂傷を負った。
- 24237F** 講師(男性:35歳);急いで階段を下りていたところ、誤って足を滑らせて4段ほど落下し、臀部を強く打った。
- 24239F** 技術職員(女性:47歳);患者に抗がん剤と生理食塩水を投与したシリンジを外した際、生理食塩水が跳ねて左目に入った。保護具を着用していなかった。
- 24242F** 講師(男性:45歳);液体窒素タンクから凍結バイアルを取り出す際に、保護手袋のわずかな破損部分から液体窒素が染み込み、右手中指に凍傷を負った。当該手袋は10年に渡り使用していた。
- 24249F** 特任専門職員(女性:55歳);ロールスクリーンを設置したスタンドを片付ける際、スクリーンが勢いよく台座内に巻き込まれてメインバーごと落下。スタンドを支えていた右手の人差し指にメインバーがぶつかり靭帯を損傷した。

・通勤災害

- 24228J** 助産師(女性:37歳);小雨の中を早足で歩いていたところ、道路の凹凸に躓き転倒。左手と右足を捻挫した。
- 24229J** 研究員(女性:30歳);電車からホームに降りたところ、突風により目に異物(木片)が入り、眼科で処置を受けた。
- 24235J** 事務職員(女性:55歳);キャンパス内を歩いていたところ、大量に落ちて潰れていた銀杏に足を取られて転倒し、右手首の靭帯を損傷した。
- 24248J** 事務職員(男性:59歳);雨の日に自転車で出勤中に、カーブを曲がり切れずに転倒して右目尻に創傷を負ったほか、顔面内部を骨折した。

・その他

- 24224S** 外部業者(40歳);運転していたトラックに搭載された小型クレーンアームをゲートバーに接触させて破損した。
- 24238S** M2(学外)(男性:27歳);棚内に機器を収納しようとして手を入れたところ、既に設置されていた機器の稼働中のファンに気づかず右手親指を接触させてしまい、爪が剥がれた。

・人的被害なし、設備災害でない小火あり

- 24230Nf** 派遣職員(女性:40歳・男性:40歳);焦げ臭いにおいがしたため原因を探していたところ、使用中キセノンランプのケーブルが焼損、断線していた。頻繁に設置場所を移動させていたため、その度にケーブルに負荷がかかり、劣化が進行していたものと思われる。
- 24240Nf** 長時間の充電を行っていたスマートフォンの接続端子と USB ケーブルプラグ部分が焦げていた。
- 24244Nf** 無人であった委託業者の職員休憩室で、電源を付けたままにしていたパネル型電気ヒーターが原因と思われる火災が発生した(火災認定)。
- 24245Nf** 購入から数カ月のモバイルバッテリーを充電していたところ、破裂し発火した(火災認定)。

・人的被害なし、設備災害でない破裂あり

24233Nb M1(男性:24歳);ガラス製密閉式チューブ内で、合成反応を行っていたところチューブが破裂。オイルバスのガラス容器とヒュームフードの前面ガラスが破損した。溶媒の沸点よりも高い温度で実験をしていた。

・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

24225Nd 事務職員(女性:30歳);後退して駐車しようとして隣の車両に接触し、双方の車両が損傷した。

24234Nd B4(男性:22歳);小型真空包装機(シーラー)でナイロンポリ袋のシール作業を行っていたところ、加熱部から発火。ナイロンポリ袋の一部が燃えた(火災認定)。

24241Nd 技術職員(男性:49歳);小型運搬車で放牧場に入ろうとしたところ、目測を誤って馬栓棒に接触してしまい、右ウインカーのレンズを破損した。

・人的被害なし、設備災害でない有害物(臭)流出あり

24236Ni 技術職員(男性:41歳);レーザーカッターでアクリル板の切断加工を行った際の匂いが廊下に流出し、別の階まで充満した。

以上 教養学部等環境安全管理室

研究費の不正使用の注意喚起

過去に不正認定された事例に学び、不正使用とならないように注意しましょう。

< 目的外の謝金・書類の虚偽作成編 >

松江工業高等専門学校で発生した事例

(謝金)

- ✖ 教員は、学生が海外研修費用捻出のためのアルバイト探しに窮していたところ、当該研究課題とは関係のない謝金業務を提案し、業務を依頼した。
- ✖ その謝金支出の際に、書面監査にて疑義がないよう虚偽の実施計画書及び業務実施確認表を提出した。
- ✖ 当該教員は不正使用と認識していたが、この方法で謝金が支出できたため、以後も、同様の意図、同様の手法の下、謝金の支払いを繰り返した。

(物品)

- ✖ 当該教員は、配分機関へ提出した研究計画調書に記載された設備備品及び消耗品は全く購入せず、別の物品を購入していたが、実際に購入した物品のうち、一部物品については当該研究課題の遂行に使用した実態が認められなかった。

【補足】

(謝金)

- ・ オープンキャンパスや授業等に使用する教材の作成など、当該研究経費と関係のない業務への従事による謝金であり、「目的外使用」に該当すると判断されました。
- ・ 虚偽の書類によって謝金の虚偽請求を行ったことは、高専機構の規則及び法令等に違反した公的研究費等の不正使用と判断されました。

(物品)

- ・ 当該研究経費で購入した物品のうち、ある物品については購入から研究期間終了までの間、当該研究とは関係のない学生の卒業研究のために貸与していた事実しか認められませんでした。
- ・ 当該教員は、経費の執行は当該研究課題の目的に適合したものでなければならないという認識が希薄で、自身の研究に関係すると言えるものであれば、自身に配賦される予算全体の中からどのような物品でも購入してよいという認識の下、当該研究課題には不必要な物品を購入していました。

文科省 HP に記載されている過去の研究機関における不正使用事案

https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

2024年度 年度末執行に係る伝票等締切日について

教養学部等経理課

日頃より会計処理にご協力いただきましてありがとうございます。

年度末になりますと会計処理の量が膨大となり、毎年事務がひっ迫している現状がございます。過度に年度末に執行が集中することのないよう計画的に執行をしていただくとともに円滑な年度末の会計処理にご協力いただきたく、下記のとおり物件・役務等、旅費・謝金・振替の書類の提出締切を作成いたしました。

期限内に書類をご提出いただきますようお願いいたします。

経費区分	種別・担当T 提出物	納品・業務完了月(受 払済)		物件・役務等	旅 費			謝 金	振替	備 考	
		支払月	業務完了月	用途T	経理T				各チーム		
				検収台帳 納品(完了報告)書 請求書	近距離旅費請 求書	出張(命令・ 依頼)申請書	出張報告書	謝金支出伺	支給調書 出勤表等 ※⑤		振替依頼書
大学運営費(教育研究経費、総長裁量経費及び特定事業費)		2	3	2月28日(金)	3月3日(月)	1月17日(金)	2月12日(水)	実施日の2週 間前まで	3月3日(月)	3月12日(水)	
		3	4	完了後3日以内	4月1日(火)	2月14日(金)	3月21日(金) 期限以降に完了する出張は完了後3日以内(ただし年度最終日4月1日(火)厳守)		完了後3日以内	4月11日(金)	
外部資金等	科学研究費助成事業(科研費)(他機関からの分担金)	1	2	1月31日(金)	1月17日(金)	12月13日(金)	1月17日(金)	実施日の2週 間前まで	2月3日(月)	2月13日(木)	※ A、Bグループ内訳は、研究支援Tより別途通知
		2	3	2月28日(金)	3月3日(月)	1月17日(金)	2月12日(水)		実施日の2週 間前まで	3月3日(月)	
	科学研究費助成事業(科研費)(代表課題、学内分担金)	3	4	3月28日(金)	4月1日(火)	2月14日(金)	3月21日(金) 期限以降に完了する出張は完了後3日以内(ただし年度最終日4月1日(火)厳守)	実施日の2週 間前まで	完了後3日以内	4月11日(金)	
	機関補助金										
	受託研究、受託事業										
共同研究											
寄附金											

※書類が整い次第、締切を待たず速やかにご提出をお願いいたします。

※年度内に発生した検収(納品・完了確認)、出張、謝金が翌年度に書類を提出されることがあります(期ずれ)。年度を過ぎると原則として処理が不可となります。書類の提出漏れがないようご注意ください。

① 残額の把握にあたっては、上記以外のほか定例的に発生する年間契約、電話料等や人件費などの支出も勘案してください。

補助金課題(課題番号3字目がH)の科研費は年度ごとの管理となるため、年度内に必要な執行は上記各提出締切厳守にてご対応ください。

② 基金課題(課題番号3字目がK)の科研費で次年度も継続の課題の場合は、年度内に生じた未使用額を手続きなしで次年度に使用することが可能ですので、年度末に当該年度の交付額を使い切る必要はありません。基金の最終年度課題で、最終年度までに生じた未使用額を翌年度に持ち越して使用したい場合は、補助事業期間延長申請(2月上旬締切予定)を行ってください。

③ 機関補助金、受託研究については、課題によっては特に早い対応が必要なものもありますので、研究支援Tより個別に連絡します。

④ 寄附金については、基本的には、手続きなく翌年度に繰越ができることから、年度末に予算額を使い切る必要はありません。

※ ただし、助成元の求め等の事情で年度内の経費執行が必要な場合は、最終残額をご留意の上、上記提出締切厳守にてご対応ください。

報告書の提出を要する外部資金については、上記の書類提出期限にかかわらず、早めの執行額把握にご留意願います。

⑤ 報告書提出期限が別途定められている外部資金もありますので、担当チームにご確認ください。

報告書の提出後の経費振替は不可ですので、上記締切以内に経費の振替の必要がある場合はすみやかに振替依頼を提出し、残額を確認願います。

⑥ 単純労務謝金・ジュニアスタッフの支給調書・出勤表提出締切については、例月どおり実施月の翌月1日厳守(土日祝の場合は翌業務日)です。

※ 各締切に間に合わない案件は、速やかに担当チームに連絡してください。

教B-1号

令和7(2025)年度入試に伴う臨時措置(駒場キャンパス)について

令和7年度大学入学共通テスト(令和7年1月18日(土)・19日(日))及び第2次学力試験(前期日程)(令和7年2月25日(火)・26日(水))の実施のため、次のとおり入構制限等の臨時措置をとることとする。

1 授業の休止

(1) 大学入学共通テスト

令和7年1月17日(金)は試験場準備のため、原則として授業を休止する。

(2) 第2次学力試験(前期日程)

駒場キャンパスにおける授業ならびに定期試験は終了しているため、この措置はとらない。

2 試験場区域

入試当日、試験場区域はパイロン等によって、その境界を明示する。

3 入構制限等

(1) 入構許可

試験当日は、「受験者」、「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学大学院の学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」は入構できるが、その他の者の入構は禁止する。

なお、試験場区域においては、試験の妨げにならないよう静粛にすること。

(2) 「身分証明書等」の提示

入構に際しては、次のとおり「身分証明書等」を提示するものとする。

- ① 「本学教職員」・・・「職員証」
- ② 「研究のために特に入構を必要とする本学大学院の学生・研究生」・・・「学生証・研究生証」
- ③ 「特に入構を許可された者」・・・「入試特別入構証」

(3) 受験者の入構・出構は、大学入学共通テスト及び第2次学力試験(前期日程)とも、正門のみとする。

(4) 「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学大学院の学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」の入・出構は、正門(バレーコート脇含む)及び坂下門とする。

(5) 入試当日、西門・北門(野球場門)・裏門・炊事門・梅林門は閉鎖する。

4 備考

(1) 報道関係者等

報道関係者等は、腕章による識別ではなく、本学広報委員会の発行する「入試特別入構証」を所持する者のみ入構を認める(報道関係者の取り扱いは、本学広報委員会を通じて行う)。

(2) 「入試特別入構証」の発行

「入試特別入構証」の発行手続きは、教養学部総務課総務チームで行う(報道関係者を除く)。

(3) その他

入試当日、車輛の入構は原則として禁止する。

令和7年度 共通テスト

監督補助者



日程：令和7年1月18日(土)、1月19日(日)

会場：教養学部試験場（駒場Iキャンパス）

対象：大学院学生（正規生のみ）

業務：「地理歴史、公民」「英語リスニング」「理科」問題冊子等の運搬・配布・答案回収、トイレ等一時退出者の対応や必要に応じた監督補助、

受験上の配慮対象者が受験する試験室の監督補助（注意事項等の文書伝達サポート）

勤務時間：シフトにより異なる

謝金：1,400円（1時間あたり。事務処理完了後、指定個人口座に振り込み）

説明会：1月上旬にオンラインで実施予定（約1時間、シフトbのみ約1.5時間）

※説明会は出席必須です（謝金あり）。日程は12月中にお知らせします。

シフト：下記a, b, eから選択（12月上旬頃に確定シフトをお知らせします）

a, c, d, e, gは
豪華お弁当付き!



業務内容	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	
18日 地理 歴史 公民	a1 8:15~12:45																							
	a2 9:15~12:45																							
18日 リスニング																		b 16:25~19:10						
	18日 配慮対象者 試験室	c1 8:15~12:45 ※R7は募集なし																						
c2 9:15~12:45 ※R7募集終了																								
d 11:45~17:10 ※R7募集終了																								
19日 理科	e1 8:15~12:45																							
	e2 9:15~12:45																							
19日 配慮対象者 試験室	f1 8:15~12:45 ※R7は募集なし																							
	f2 9:15~12:45 ※R7は募集なし																							
	g1 11:45~18:30 ※R7は募集なし																							
g2 11:45~16:40 ※R7募集終了																								

募集人数：aは10名程度、bは50名程度、e1は20名程度、e2は若干名

申し込み：↓下記「**手続案内**」の**専用フォーム**から申請

※フォームの回答には、[UTokyo Account](#)によるサインインが必要です。

>> **手続案内** <<

※該当する方は、以下の書類の提出が必要です。

- ✓【外国籍の方のみ】「資格外活動許可（写）」または「在留カード（両面写し）」のいずれか
→専用フォームより写真データで提出
- ✓【過去に本学へ提出したことがない方】「マイナンバーカード」「通知カード」「（マイナンバー記載の）住民票の写し」のいずれか
→必ず紙媒体での提出
- ・勤務開始・終了時刻は、上記シフト表から若干の変更が生じる可能性があります。担当する科目の試験が終了するまでは勤務していただく必要があります。（超過勤務が生じた場合の謝金も支給されます）。
- ・受験者の受験科目によっては、募集を停止するシフトが発生する可能性があります。
- ・1,2があるシフトについては、1にお申し込みいただいた方を、2に移させていただくことがあります。
- ・留学生が応募する場合、在学中かつ日本語が理解できることが資格条件となります。
- ・二親等以内に共通テスト受験者がいる場合、補助者の担当はできません。
- ・複数のシフトを組み合わせで応募することが可能ですが、同一日に勤務時間帯が重複するシフトは担当できません。

問い合わせ：教養学部等教務課前期課程チーム（アドミニストレーション棟1階3番窓口）

事務連絡

令和6年12月19日

専攻長・系長
機構又はセンター等の長
学 科 長
前期部会主任各位
関係プログラム・講座 担当者
非常勤講師の雇用又は委嘱に係る担当教職員

大学院総合文化研究科長・教養学部長

大学院総合文化研究科・教養学部における「学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分に係る申告書」等の取扱いについて（通知）

令和6（2024）年5月14日付け「学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の教員選考段階における確認等について」（以下「理事通知」という。）が発出され、順次これによりご対応いただいているところですが、大学院総合文化研究科・教養学部（以下「本研究科・学部」という。）での大学教員の選考における標題の申告書等の取扱いについては下記のとおりといたしますので、遺漏のないようご対応願います。

記

1. 理事通知1.（1）について

採用にあたり懲戒処分歴等の確認等を実施しなければならない職については「大学教員（特定有期雇用教職員、特定短時間勤務有期雇用教職員及び非常勤講師を含む）」とされているところ、本研究科・学部においては具体的には以下の通りとなります。

- （1）教授、准教授、講師、助教及び助手（以下「専任教員」という。）
- （2）特定有期雇用教職員である特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教（以下「常勤特任教員」という。）
- （3）特定短時間勤務有期雇用教職員である特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教（以下「非常勤特任教員」という。）
- （4）非常勤講師（雇用か否かを問わない。ただし、本学の他部局所属の専任教員及び常勤特任教員である場合を除く。以下同じ。）

2. 理事通知1.（3）の例③について

「空白期間において大学教員に再採用される場合」については懲戒処分歴等の確認を行うこととされているところ、本研究科・学部の非常勤講師の雇用又は委嘱にあつては、前年度に本研究

科・学部の非常勤講師として雇用又は委嘱の実績がある者を当年度も非常勤講師として雇用又は委嘱しようとする場合は空白期間はないものとみなすこととします。

例えば、前年度の S セメスターにのみ本研究科・学部の非常勤講師として雇用又は委嘱の実績がある者を当年度も S セメスターに非常勤講師として雇用又は委嘱しようとする場合は空白期間はないものとみなし、懲戒処分歴等の確認は不要とします。

3. 理事通知 2. (1) について

懲戒処分歴等の確認については「大学教員の選考段階（採用内定前）において、応募者等に対して、別紙「学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分に係る申告書」又は同内容の情報が確認できる任意の方法で、1. (2) に記載した内容の申告を求める」とされているところ、本研究科・学部においては、当該申告書様式（書面又は電子データのいずれでも可）を用いて申告内容を確認することとします。

なお、最終候補者又は非常勤講師として雇用又は委嘱しようとする者に係る当該申告書は総務課人事チームにおいて保管することとします。そのため、専任教員、常勤特任教員及び非常勤特任教員の場合には人事提案の提出時に、非常勤講師の場合には非常勤講師雇用・委嘱計画調書の提出時に、それぞれその他の必要書類とともに総務課人事チームまでご提出願います。

また、当該申告書において「有」を選択した者を最終候補者として人事提案しようとする場合又は非常勤講師として雇用又は委嘱しようとする場合には、合わせて理由書（任意様式）をご提出願います。

4. 本通知の適用時期について

本通知の適用時期については以下の通りとします。なお、本通知より前に取得した申告書の取扱いについては必要に応じて総務課人事チームまでご相談ください。

- (1) 専任教員、常勤特任教員及び非常勤特任教員に係る選考 本通知日以降に人事確認書により確認書番号を取得したもの
- (2) 非常勤講師に係る選考 本通知日以降に候補者の選抜を開始したもの

【本件担当】

教養学部等総務課人事チーム

jinji.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

令和 6 (2024) 年 5 月 14 日

各 部 局 長 殿
本 部 各 部 長 ・ 各 部 局 事 務 (部) 長 殿

理 事
相 原 博 昭

学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の教員選考段階における 確認等について

このたび、令和 5 年 9 月 29 日付け 5 文科高第 958 号「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の更なる推進について」(以下、「文科省通知」という。)のとおり、文部科学省高等教育局長から通知があり、大学においても、セクハラ・性暴力等の防止や行為者への厳正な措置に取り組むことにより、学生が安心して就学できる環境を確保することが求められています。

その中で、過去にセクハラ・性暴力等を行ったことを原因として懲戒処分等を受けた者が、その事実を秘匿して再び教員として採用されることは、新たな被害を生むことにつながりかねないことから、学生へのセクハラ・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認等を教員採用段階において行うよう依頼されております(文科省通知「第 2 教員採用段階における学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認」参照)。

本学においても、学術の教育・研究の場である大学にふさわしい環境づくりを目指して、文科省通知の趣旨を鑑み、今後、以下のとおり各部署で対応いただくこととしますので、遺漏の無いようご対応願います。

記

1. 懲戒処分歴等の確認等の対象

懲戒処分歴等の確認等の対象は、以下のとおりとします。

(1) 採用にあたり懲戒処分歴等の確認等を実施しなければならない職

大学教員(特定有期雇用教職員、特定短時間勤務有期雇用教職員及び非常勤講師を含む。)

(2) 確認すべき懲戒処分歴等

学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分並びにその原因となった具体的な事由

(3) 懲戒処分歴等の確認等を行うべき選考

大学教員として採用する際の選考
例)

- ①他機関から新たに大学教員を採用する場合
- ②本学内の大学教員以外の職から大学教員に採用する場合
- ③空白期間において大学教員を再採用する場合
- ④本学内の他部局において大学教員として雇用されている者を、空白期間なく大学教員に採用する場合(配置換を含む。)

2. 懲戒処分歴等の確認等にかかる対応方法

(1) 懲戒処分歴等の確認

- ・大学教員の選考段階（採用内定前）において、応募者等に対して、別紙「学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書」又は同内容の情報が確認できる任意の方法（以下、「申告書等」という。）で、1.（2）に記載した内容の申告を求めると同時に、経歴詐称は懲戒解雇等につながることを明示してください。
- ・職業選択の自由との均衡を考慮し、応募者等への確認時には、上述の別紙を活用する等して本通知の趣旨を丁寧に説明してください。
- ・特定の選考段階での確認を全学一律に定めるものではありませんが、募集要項例も更新しているため、募集段階において確認を行う場合は活用してください。

(2) 適切な選考の実施

- ・（1）で懲戒処分歴等を申告してきた者に対しては、面接等を通じて、過去の行為の重大性や改善更生の状況等を踏まえ、当該者がセクハラ・性暴力等を再び行わないことの高度の蓋然性があるかどうかなどを確認し、十分に慎重に適切な採用判断を行ってください。
なお、懲戒処分歴等を有する者であっても、上記のとおり直ちに大学教員としての採用を不可とするものではありません。憲法に保障された職業選択の自由との均衡を考慮し、採用にあたっては慎重に判断してください。
- ・判断の方法は任意としますが、申告書等の情報が秘匿性の高いものであることにご留意ください。

(3) 申告書等の保管

- ・採用が決定した大学教員の申告書等の保存期間について、採用時の書類に準じて、部局で適切に取り扱ってください。
- ・保管場所・保管方法等については紙媒体、電子媒体いずれでの保存でも差支えありませんが、例えば、アクセス権者を制限する、紙媒体の場合には鍵のかかるロッカー等に保管する等、慎重に保管場所等を決定してください。

3. 対応時期

速やかにご対応願います。

4. その他

- ・学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（いわゆる日本版DBS。児童等に対して教育、保育等の役務を提供する事業を行う立場にある学校設置者等及び認定を受けた民間教育保育等事業者が教員等及び教育保育等従事者による児童対象性暴力等の防止等の措置を講じることを義務付けるなどするもの。対象に大学が含まれるか等の詳細は現時点で不明。）が今後法制化された場合は、本通知に変更が生じる可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。
- ・東京大学統一履歴書については、選考完了後の採用手続きにおいて必要な情報を取得するための様式です。本通知に伴う変更はありません。

【本件担当】

本部人事企画課人事制度チーム

電話：090-1736-4886, 090-1737-0065, 090-1738-5051

Email: jinji-seido.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

国立大学法人東京大学
選考担当者 殿

氏名

学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする
過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書

(本申告書について)

令和5年9月29日付け5文科高第958号「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の更なる推進について」のとおり、文部科学省高等教育局長から各国立大学法人の長等宛の通知において、セクハラ・性暴力等の防止に向け、各大学において、学内規則の見直しや行為者への厳正な対処等の取組を一層推進するよう求められています。

その取り組みの一つとして、過去にセクハラ・性暴力等を行ったことを原因として懲戒処分等を受けた者が、その事実を秘匿して再び教員として採用されることは、新たな被害を生むことにつながりかねないことから、教員採用段階において、学生へのセクハラ・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等を確認するよう依頼されています。

本学においても、学術の教育・研究の場である大学にふさわしい環境づくりを目指して、文科省通知の趣旨を鑑み、本申告書（同申告において「有」の場合は、その原因となった具体的な事由に関する別紙を含む。）をご提出いただきます。

なお、採用内定又は採用後に下記申告内容に重大な虚偽記載が発覚した場合には、内定取消しや懲戒解雇となることがあります。

選考においては、本申告を受けて十分に適切な採用判断を行うこととしており、申告の内容が直ちに選考に影響するものではありません。また、申告内容は選考以外の目的には使用せず、使用後は、個人情報保護に関する法律及び関連法令に基づいて厳重に管理します。

(申告内容)

上記内容を確認のうえ、学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分について、下記のとおり申告します。

- 有
その原因となった具体的な事由を別紙のとおり申告します。
- 無

記載内容について事実に相違なく、採用内定又は採用後に上記申告内容に重大な虚偽記載が発覚した場合、内定取消しや懲戒解雇等になることがあることを理解いたしました。

署名（電子署名でも可）

Date:

To the person in charge of selection
at the University of Tokyo

From:

Declaration regarding past criminal penalties, administrative
actions, and disciplinary actions due to sexual harassment and/or
sexual violence etc. against students

(About this declaration)

In accordance with the notice "Further Promotion of Efforts to Prevent Sexual Violence, Including Sexual Harassment etc.," Notice No. 958 of September 29, 2023, issued by the Director-General, Higher Education Bureau of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), the heads of the national university corporations have been requested to promote efforts to prevent sexual harassment and sexual violence etc., including carrying out reviews of internal university rules as well as strict handling of offenders.

As one such effort, we have been requested to conduct checks for any history of disciplinary actions for sexual harassment or sexual violence etc. against students during the selection process of academic staff, since it is possibly lead to more victims, if those who have been disciplined for sexual harassment or sexual violence etc. are allowed to be employed as academic staff again while concealing the fact that they have been disciplined in the past.

As the University of Tokyo also aims to create an environment appropriate for academic education and research, we ask that you submit this declaration (including a separate sheet giving specific reasons for disciplinary action, if you mark "Yes" in the declaration) in light of the MEXT notice.

In the event of any serious misrepresentation in the declaration is discovered after an offer of employment is made, the offer may be rescinded, or the applicant may be dismissed on disciplinary grounds.

The selection process will take this declaration into account to make appropriate employment decisions. However, the contents of the declaration

will not immediately affect the selection process. The contents of the declaration will not be used for any purpose other than the selection, and will be strictly managed in accordance with the Act on the Protection of Personal Information and related laws and regulations after use.

(Declaration)

After reviewing the above information, I hereby declare the following past criminal penalties, administrative actions, and disciplinary actions due to sexual harassment and/or sexual violence against students

Yes

Specific reasons for the disciplinary actions etc. are given in the attached sheet.

No

I understand that in the event of any serious misrepresentation in the declaration is discovered after an offer of employment is made, the offer may be rescinded, or I may be dismissed on disciplinary grounds.

Signature (Electronic signatures are acceptable)

2024年12月●日

教職員各位

研究情報管理（RIM）システムの運用開始に向けた ID 取得・入力をお願い

理事・副学長（研究） 齊藤延人

本学の DX 推進の一環として、2026 年度より「研究情報管理（RIM）システム」（以下「RIM システム」という）の運用を開始するため、2024 年度から試験利用を実施します*1。については、試用開始に向け、学内全教員の皆様に下記の要領で①researchmap ならびに ORCID の ID 取得、②researchmap ID の RIM システムへの入力をお願いいたします。

*1 [研究情報管理（RIM）システム構築に関するお知らせ](#)

記

1. 対象者

教授、准教授、講師、助教、助手、
卓越教授、特命教授、特別教授、特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教

2. 実施期間

2025年1月15日（水）～2025年3月21日（金）

3. 依頼内容

① researchmap ならびに ORCID の ID 取得

researchmap ならびに ORCID へ登録されていない方は、上記期間終了迄に登録を完了し、ID を取得してください。（いずれの ID も取得している方は作業不要）

② researchmap ID の RIM システムへの入力

- ・ RIM システムと researchmap を連携させるため、RIM システムにログインし、researchmap ID を入力してください。
- ・ なお、すでに教員検索システム等に researchmap ID を登録されている方は、その ID が RIM システムにあらかじめ入力されている場合があるので、ご自身の ID が正しく入力されているかご確認ください。

※手順は RIM システムポータル ([JP](#)・[EN](#)) 「researchmap、ORCID ID の取得及び連携の手順」の節をご参照ください。

※RIM システムと ORCID は後日（2025 年 2 月中旬を予定）自動連携する方法をご案内いたしますので、ID を入力する必要はございません。

4. 説明会

具体的な内容等について説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時：2025年1月15日（水）・17日（金）13:00-13:30（Zoom）

対象：本学教職員はどなたでも参加可能です

接続先：RIM システムポータル（[JP](#)・[EN](#)）参照

※2回とも同じ内容です。

※説明部分については録画し、後日、RIM システムポータルに掲載します。

（参考）

- ・特任研究員や客員教員などで本学で研究を実施している方については、**今回作業は不要ですが**、2025年度に researchmap ならびに ORCID の ID 取得と RIM システムとの連携を実施していただくよう改めて依頼する予定です。
- ・その後、最終調整を経て、2026年度より正式に RIM システムの運用を開始する予定です。

RIM システムの運用に向けたスケジュール



担当：学術振興企画課（RIM システム WG 事務局）

rim-system.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

Dear Faculty and Staff

Request for ID acquisition and input for the start of operation
of the Research Information Management (RIM) system

Nobuhito Saito, Executive Vice President (Research)

As part of the University's DX promotion, the Research Information Management (RIM) System (hereinafter referred to as the "RIM System") will be put into operation from FY2026, with trial use beginning in FY2024*1. All faculty members of the University are requested to (1) obtain researchmap and ORCID IDs and (2) enter your researchmap ID into the RIM system.

* 1 [Notice Concerning the Establishment of the Research Information Management \(RIM\) System](#)

1. Subjects

Professor, Associate Professor, Lecturer, Assistant Professor, Research Associate, Distinguished University Professor, Senior Professor, University Professor, Project Professor, Project Associate Professor, Project Lecturer, Project Assistant Professor

2. Implementation period

January 15, 2025 (Wednesday) - March 21, 2025 (Friday)

3. Request details

(1) Acquisition of researchmap and ORCID IDs

If you have not yet registered for researchmap or ORCID, please complete the registration and obtain an ID by the end of the above period. (If you have already obtained either ID, you do not need to do this.)

(2) Input your researchmap ID into the RIM system

- To link the RIM system and researchmap, please log in to the RIM system and enter your researchmap ID.
- If you have already registered your researchmap ID in the faculty search system or other systems, please make sure that your ID is entered correctly, as it may have been entered in the RIM system in advance.

*For the procedure, please refer to the RIM System Portal (JP/EN) "Procedures for obtaining and linking researchmap and ORCID IDs" section.

*You do not need to enter your ID since we will guide you how to automatically link the RIM system and ORCID at a later date (scheduled for mid-February 2025).

4. Briefing session

Please join us for a briefing session to learn more about the specific procedures.

Date: Wednesday, January 15 and Friday, January 17, 2025, 13:00-13:30 (Zoom)

Eligibility: Open to all faculty and staff of the University

Connection: Please refer to the RIM System Portal ([JP/EN](#))

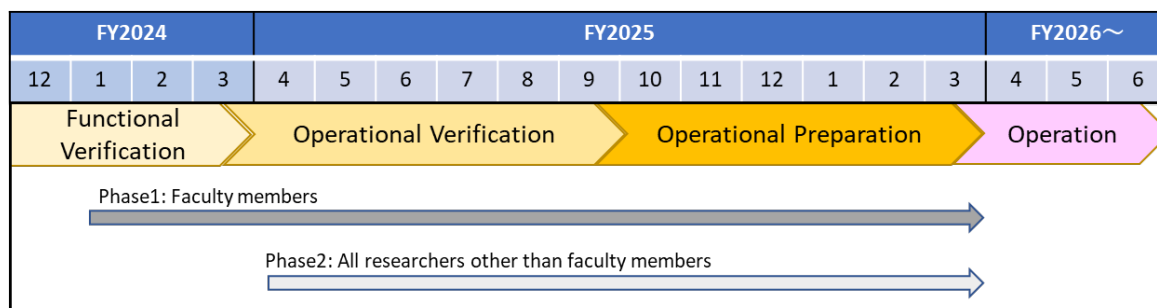
* The content of both sessions is the same.

* The recording of the explanation part will be available on the RIM System Portal later.

(Reference)

- For those who are currently conducting research at the University, such as project researchers and visiting faculty members, this work is not required, but we will ask them to obtain researchmap and ORCID IDs and link them to the RIM system in FY2025.
- After that, we plan to officially launch the RIM system in FY2026 after final adjustments are made.

Schedule for the operation of the RIM system



Contact: Academic Promotion Planning Group (RIM System WG Secretariat)

rim-system.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

[Translated with DeepL.com (free version)]

研究情報管理（RIM）システム構築に関するお知らせ

理事・副学長(研究) 齊藤延人

近年、大学の研究成果や社会貢献活動の可視化などより総合的な発信力強化が求められており、各部局においてもこうした要望への対応に向けて様々な取り組みを進められているところも多いと思います。

そのような中、大学全体としても、様々な方法で管理・登録されてきた各研究者の研究・教育・社会貢献などの情報について、DX推進の一環として研究者の利便性と業務削減を考慮しつつ全学的に管理・活用するための研究情報管理（RIM）システムの検討を重ね、各部局においてもご活用いただけるよう準備を進めているところですので、まずは本件についてお知らせいたします。

＜研究情報管理（RIM）システムの主な特徴＞

- ①各部局の研究業績データベースと全学対象の教員検索「PEOPLE」の両方の役割を担います
- ②researchmap や ORCID などのデータベースとの間でデータを連携させ、研究者のデータ入力に係る作業負担を最小化します
- ③本学の成果や取組を分析、発信するとともに研究戦略立案にも活かす基盤として活用します

本システムについては、2024年度上半期に調達・開発に着手し、下半期には全学的な試験利用を実施した上でシステムを改良して、2025年度中に全学に正式に展開する予定としています。

これに伴い、このたび本システムのこれまでの検討経緯とともに、関連する情報の継続的な発信を目的としたポータルサイトを以下のとおり開設いたしましたので、ご一読願います。

今後、試験利用を開始する段階になりましたら改めて周知いたします。その際、各部局の皆様からご意見をいただき、システム改良に活かす予定です。

「研究情報管理（RIM）システム」ポータル

日: <https://univtokyo.sharepoint.com/sites/utokyoportal/wiki/d/rim-portal-ja.aspx>EN: <https://univtokyo.sharepoint.com/sites/utokyoportal/wiki/d/rim-portal-en.aspx>

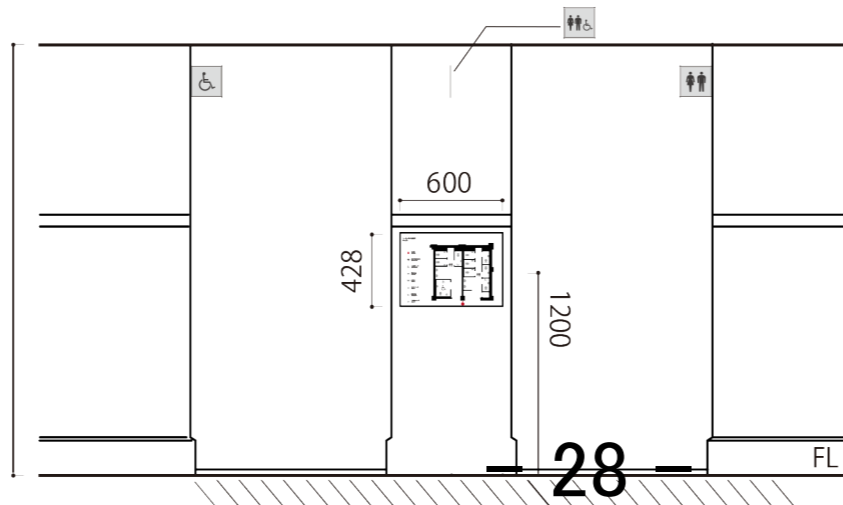
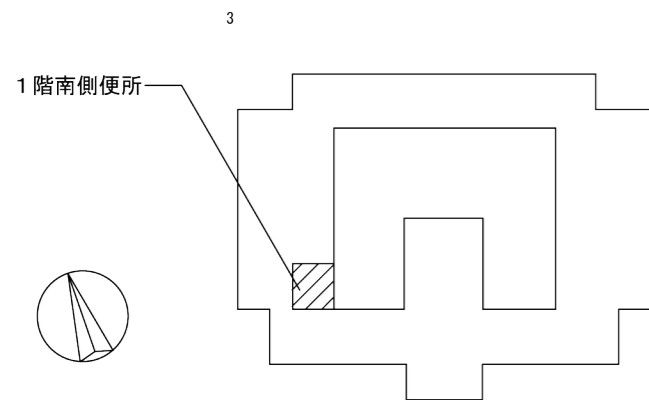
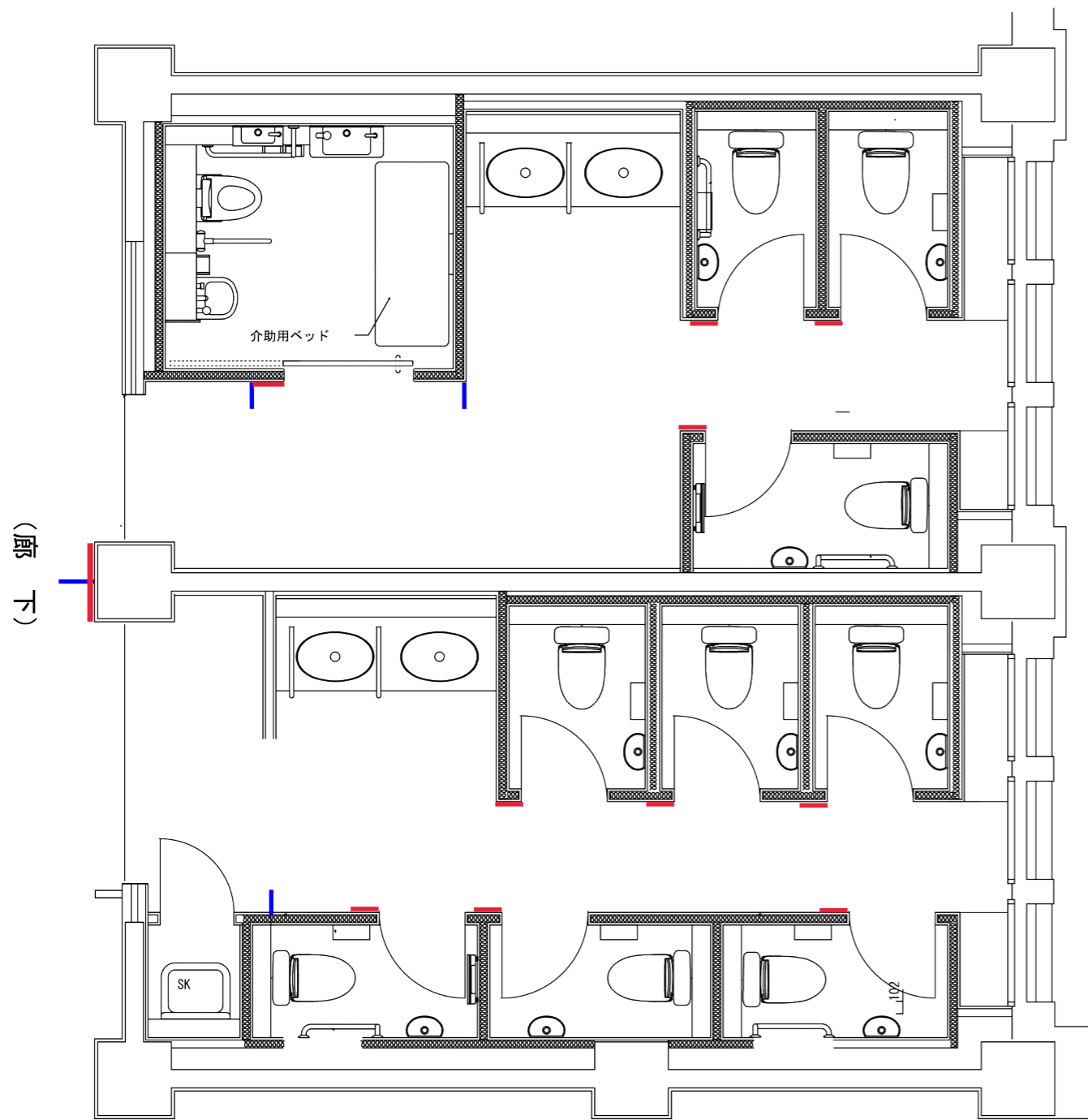
※新 RIM システムが完成する 2025 年度下半期までは、現行の研究情報の入力に関する各部局における対応を継続していただきます。新 RIM システムへのデータ移管に関しては、研究者や各部局の皆様にご負担がかからないよう配慮する予定です。

担当：学術振興企画課（RIM システム WG 事務局）

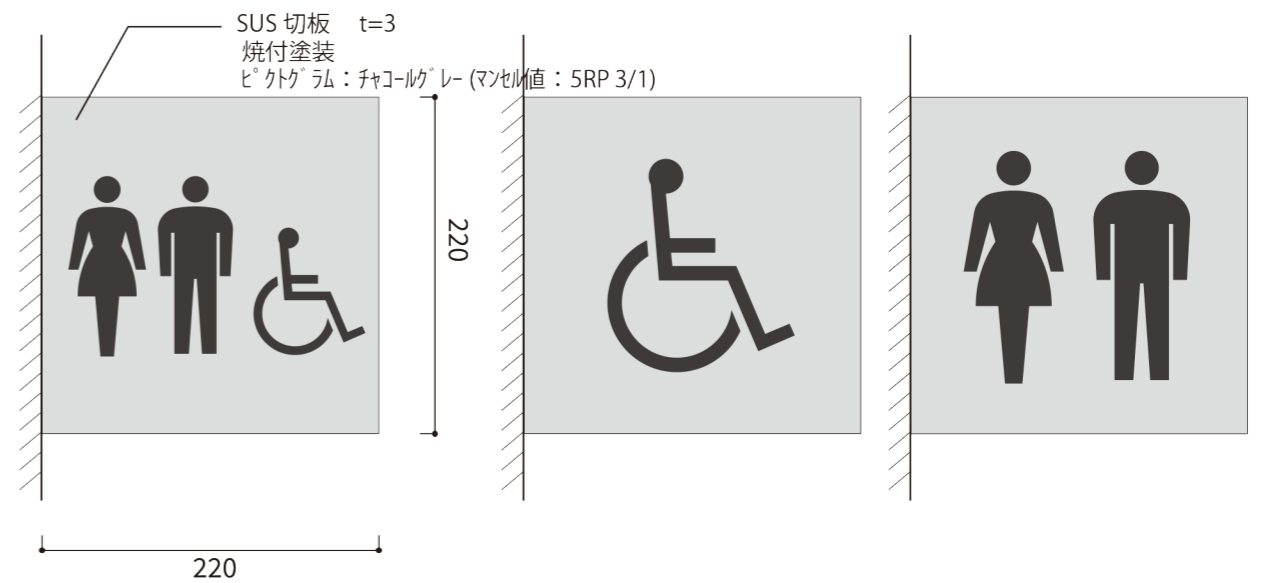
rim-system.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

(駒場 I) 1号館改修工事 1階南側便所改修サイン計画 (案)

改修後 平面詳細図【修正案】



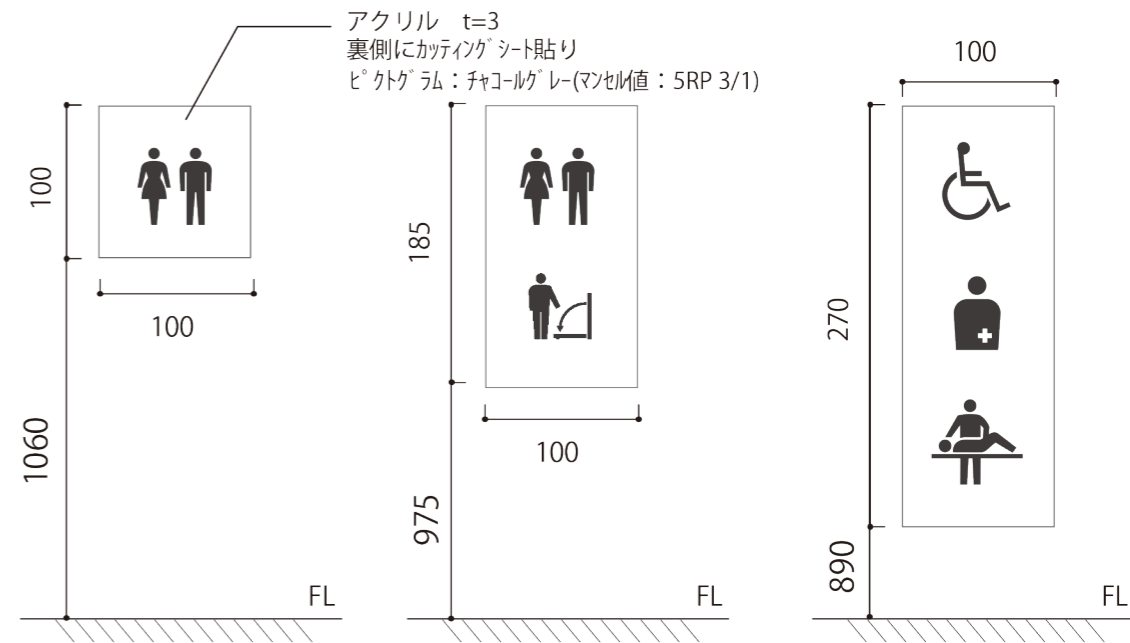
アクリル切り板 t=5
 インクジェット印刷
 色味：
 チャコールグレー(マンセル値：5RP 3/1)
 グレー(マンセル値：N 6)
 赤(マンセル値：7.5R 3/18)



①トイレ案内サイン

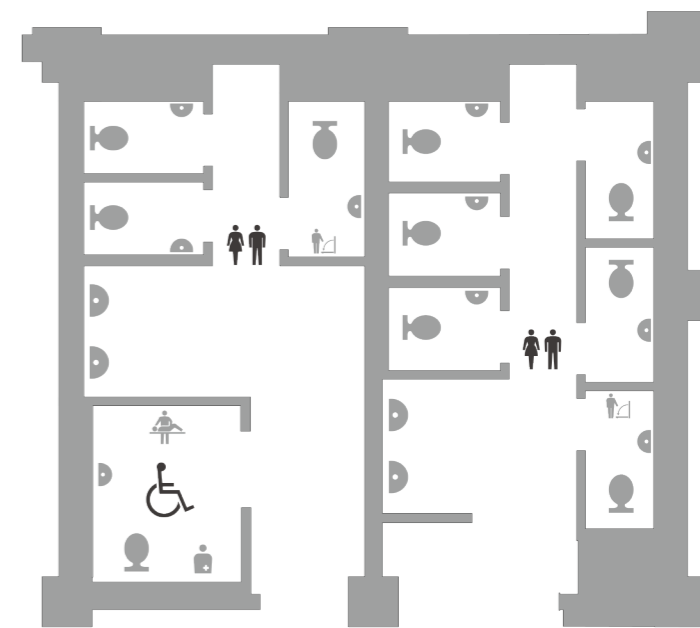
②バリアフリートイレ

③オールジェンダートイレ



トイレのご案内
toilet guide

- 現在地
You are here
- オールジェンダートイレ
All gender toilet
- バリアフリートイレ
Wheelchair Accessible Bathroom
- 洋式便器
Toilet bowl
- 手洗い
Washbasin
- オストメイト用設備
Facilities for Ostomy
- 着替え台
Changing board
- 介助用ベッド
Care bed



令和 年 月 日

スプリット・アポイントメント申請書

部 局 長 名 : 大学院総合文化研究科長

フリガナ	カンシャ ヤスキ		
氏 名	菅 蔗 寂 樹	職 名	教授
生年月日 (年齢)	昭和53 (1978) 年 6月26日 (47歳)		
スプリット・アポイントメントを適用する営利企業の情報	営利企業の名称	ダイキン工業株式会社	
	営利企業の事業内容	「空調」「化学」「フィルタ」を柱に多彩な製品とサービスをグローバル市場で展開	
	従事する職名	主席技師	
	従事場所	ダイキン工業テクノロジー・イノベーションセンター	
	従事内容及び責任の程度	ダイキン工業のサービス・商品に適用するための技術開発リーダー	
	本学との利害関係の有無	共同研究：有	
期 間	令和7 (2025) 年4月1日～令和8 (2026) 年3月31日 (更新) (前期間：令和6 (2024) 年4月1日～令和7 (2025) 年3月31日)		
業務割合及び報酬額等	本 学：80%	適 用 給 与	教 (一) 一年俸制
	営利企業：20%	給与の支給方法	個 別 一 括
	営利企業の業務に連続して1月を超える期間従事する場合の期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
研究成果の取り扱い	原則として、それぞれの機関における業務の結果生じた研究成果の取扱いは、それぞれの機関の規則によることとし、疑義が生じたときには協議のうえ決定する。		
①目的に合致することへの具体的説明 (本学の研究力強化、営利企業との連携・協力による本学の研究基盤の強化、本学教員の研究の一層の発展並びに東京大学としての社会的貢献)	当該教員は産業プロセスの省エネルギー化において多くの研究開発実績を有する。また、所属する総合文化研究科附属国際環境学教育機構においてエネルギー問題のみならず大気や水環境の改善技術の研究開発を実施している。ダイキン工業株式会社は空調機メーカーとして世界トップシェアである。本スプリットアポイントにより、両者は世界最先端の空調機器や空気環境計測・制御技術の知見を共有することができる。これらの知見は、快適性の新規基準の設定およびセンシング技術に関する研究の深化・促進につながり、省エネルギー技術の研究開発や大気環境改善の研究基盤となる。ダイキン工業株式会社はメーカーということで社会のニーズに即座に対応が求められる。そのため、当該教員も昨今のコロナウイルスへの対応を考慮して換気と省エネの両立を目指すことや、さらには空気清浄機との連携した空調技術の開発といったこれまで検討していなかった分野についての研究開発にも携わっている。また、当該教員が実際に実験サイトとなる建物を訪問し、検討内容の説明のみならず、天井裏や床下にある		

	<p>空調配管の構造の確認も行うといった機会を得た。さらには、ダイキン工業株式会社の欧州子会社であるダイキンヨーロッパ社の工場(ベルギー王国オステンド工場)を訪問し、実際の製造現場と研究開発施設を見学するとともに、現場の職員と意見交換を行う機会を得た。日本とは異なるヨーロッパの政策と、その政策に向けた取り組みや対応方法を学ぶ機会を得ることができ、今後、それらの知識を自身の国際環境学の研究に反映させていくことも期待される。実際、2024年度には、アメリカ、マレーシア、オーストラリア、中国といった海外の研究機関との研究連携の可能性について模索してきている。特に、当該教員がこれまで主として来た産業部門の検討をダイキン工業が得意とする業務や家庭部門に拡張して検討することで社会全体、さらには、地球規模の研究開発につなげることができる。また、これらの知識や実施してきた研究成果を、本学の教員と共有することで、本学全体の研究基盤の強化を図る。実際、令和3年1月からのスプリットアポイントメント期間において当該教員がダイキン工業の空調機に使われている制御手法や運転時の問題点などを技術者より直接的に学ぶとともに、当該教員が有する最新の制御運転手法やデータ解析手法をダイキン工業技術者に指導し、お互いの検討水準の強化を図ってきた。さらには、営利企業との連携という強みを生かし、研究成果の社会実装を促進することができる。実際、空調営業本部や外部の調査会社などとの会議にも参加して、製品の販売や顧客へのサービスまでを視野に入れた研究開発を進めている。この間において東京大学の技術を基盤に東京大学とダイキン工業株式会社の共同でセンシング技術に関する特許出願を行った。さらには、ダイキン工業株式会社内において携わった課題についても特許を出願するとともに更なる成果発表の可能性も検討している。今後、それらの技術を実機に導入するための検討も進めている状況にある。長期的には、本学とダイキン工業の更なる人的交流の強化および相互の技術的な連携・協力にもつながるといえるが、東京大学の学生や研究員がダイキン工業株式会社を実際に訪問する機会を設けること、当該研究員が所属する国際環境学教育機構のフィールドワークの講義をダイキン工業株式会社の協力のもと行うことの可能性についての検討を当該教員が中心となって引き続き進めている。それらの取り組みの一環として、2024年度には、実際に、当該教員の指導学生のうち修士課程の学生がダイキン工業株式会社と東京大学が主催するグローバルインターンシップに参加している。当該教員もそのグローバルインターンシップにおいて、ダイキン工業株式会社の主席技師として空調機の基本技術について当該教員の指導学生を含めた参加する学生全員に解説するなど、産業および學術の両面から本学の学生の指導にも貢献している。</p>
<p>②部局が責任をもって支援し、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営が支障なく遂行できるものであることへの具体的説明 (本学教員の勤務割合が50%未満の場合は、別紙に記載)</p>	<p>当該教員の教育研究活動については、担当講義数(演習等も含む)を軽減するとともに学内諸業務の質的軽減に努める。そのための代替講義担当者や事務職員は当該教員所属の総合文化研究科附属国際環境学教育機構に対して手当とする。実際に、国際環境学教育機構では、この手当を専任の助教雇用のための原資の一部に充てている。部局の研究教育と運営については、エフォート率20%に相当する講義担当者および事務職員を確保することによって、部局全体での教職員と各種業務の割り当て見直しを行う。</p>
<p>③部局において利益相反に関する管理が適切に行われることへの具体的説明</p>	<p>東京大学利益相反ポリシーに基づき、総合文化研究科利益相反アドバイザリー機関が、当該教員の利益相反行為に関する相談に応じるとともに、必要な助言、指導及び定期的な確認を行うなど適切な利益相反マネジメントを行っており、当該教員と当該営利企業とのスプリット・アポイントメント及び共同研究については、利益相反アドバイザリー機関において利益相反のおそれがないことを確認している。万が一、利益相反が生じる事由が発</p>

	生ずるおそれがある場合は、総合文化研究科長と相談のうえ、東京大学利益相反マネジメント委員会規則に従い、東京大学利益相反マネジメント委員会の助言又は指導を仰ぐとともに、必要に応じて教授会にはかり、適切な利益相反マネジメントを行うものとする。
④本学教員としての倫理が保持されるものであることへの具体的説明	ダイキン工業と本学における「産学協創協定」の目的を遵守するとともに、教職員倫理規定、情報倫理規定及び研究倫理に関する諸規則を遵守する旨が協定書に規定されるので、本学勤務中は本学の教職員倫理規定の適用を受ける。つきましては、スプリット・アポイントメントに影響されることなく、本学教員としての倫理は保持されることとなる。
⑤その他職務の公正性、透明性及び信頼性が確保されるものであることへの具体的説明	ダイキン工業と本学における「産学協創協定」の元で行われるスプリット・アポイントメントであり、本学での業務とダイキン工業での業務については、業務内容と業務時期がそれぞれ明確に定められ、協定書において明文化される。また、守秘義務についても協定書に規定されるので、職務の公平性、透明性及び信頼性は問題なく確保される。
特記事項	スプリット・アポイントメント期間は、ダイキン工業との産学協創協定満了を越えない範囲において、単年度ごとの更新とする。 教授会承認日：令和 年 月 日

※年齢は、スプリット・アポイントメント開始年度における年度末年齢

本件担当：本部人事企画課人事制度チーム